

見込評価及び期間評価の実施要領について

1 見込評価・期間評価について

年度	評価	目標・計画
R 6 (4 年目)	3 年目の <u>年度評価</u> 、見込・期間評価 <u>実施要領策定</u>	
R 7 (5 年目)	4 年目の <u>年度評価</u> 1 ～ 4 年目の実績を元に <u>6 年間の見込評価</u>	
R 8 (6 年目)	(5 年目の <u>年度評価</u>)	次期中期目標・中期計画策定
R 9 (次期 1 年目)	(6 年目の <u>年度評価</u>) 1 ～ 6 年目の実績を元に <u>6 年間の期間評価</u>	

2 方針（案）

- ・今回、見込・期間評価実施要領にて評価手順・方法を新たに定める。
- ・実施要領については、静岡県公立大学法人評価委員会が、県大・文芸大を評価する際に用いている要領を参考にしつつ、評価項目や様式は本学の特性や目的に応じたものとする。

<参考>

規則等	内容	対象範囲	
		年度評価	見込・期間評価
基本方針	年度・見込・期間評価の方針	R 3 に策定済	
評価基準	SS・S・A・B・C の評価基準	R 3 に策定済	
実施要領	各評価の方法・様式	R 3 に策定済	今回策定

3 見込・期間評価方法（案）について

(1) 評価の流れ

